

第7回政策評価審議会（第10回政策評価制度部会との合同）議事録

1. 日 時 平成29年3月6日(月)10時00分から11時20分

2. 場 所 中央合同庁舎第2号館 第1特別会議室

3. 出席者

(委員)

岡素之会長、谷藤悦史会長代理（政策評価制度部会長）、牛尾陽子委員（政策評価制度部会長代理）、田淵雪子委員、山口昌紀委員、薄井充裕臨時委員、白石小百合臨時委員、小野達也専門委員、加藤浩徳専門委員、岸本充生専門委員、田辺国昭専門委員、堤盛人専門委員

(総務省)

笹島総務審議官、讃岐行政評価局長、古市官房審議官、清水総務課長、長瀬企画課長、武藤政策評価課長、原嶋評価監視官、平野企画課企画官、渡邊企画課企画官、飯塚客観性担保評価推進室長

4. 議 題

- 1 クールジャパンの推進に関する政策評価について
- 2 平成29年度以降の行政評価局調査テーマについて
- 3 政策評価制度部会における取組状況について

5. 資 料

- 資料1 クールジャパンの推進に関する政策評価の取りまとめの方向性
- 資料2 平成29年度以降の行政評価局調査テーマについて
- 資料3-1 目標管理型の政策評価の改善方策（平成28年度）（案）
- 資料3-2 規制に係る政策評価の改善方策（案）
- 資料3-3 公共事業に係る政策評価の改善方策（平成28年度中間取りまとめ）（案）
- 参考資料1 クールジャパンの推進に関する政策評価（関連資料）

- 参考資料 2-1 行政評価局調査のテーマ選定に関する中長期的な考え方
- 参考資料 2-2 行政評価局調査テーマの概要（案）
- 参考資料 2-3 過去10年における行政評価局調査の実績（平成19年度～28年度）

6. 議事録

（岡会長） おはようございます。定刻となりましたので、第7回政策評価審議会と第10回政策評価制度部会の合同会合を開会いたします。

本日は、田中委員、松浦委員、森田臨時委員が御欠席でございます。

最初の議題は「クールジャパンの推進に関する政策評価」でございます。本件は、総務省が行う統一性・総合性確保評価のテーマであり、昨年2月の第4回審議会において調査の計画についてあらかじめ審議し、そして今回、その取りまとめに向けた方向性について審議するものでございます。

それでは、事務局から説明をお願いいたします。

（原嶋評価監視官） 本件を担当しております監視官の原嶋と申します。よろしくお願いたします。

クールジャパンの推進に関する政策評価の取りまとめの方向性に関しまして、資料1について御説明いたします。本件は、昨年2月に調査の計画の大枠をお諮りしたものでございます。

まず、1ページ目の「I 政策・施策、総務省調査の概要」でございます。経済政策の基本となっております「日本再興戦略」におきまして、クールジャパンは国家戦略と位置付けられました。そして、放送コンテンツ関連海外市場売上高などのKPIが設定されまして、各種事業が実施されているところであります。総務省による政策の評価では、3つの柱としまして、1番目にKPIの達成状況の分析、2番目に海外展開支援の受け手である企業や支援を行う機関に対する調査、3番目に文化事業を行う機関に対する調査をいたしました。これらの調査結果を踏まえまして、クールジャパン政策を推進するための課題を把握してまいりたいと考えております。

1ページ目に「II 主な事務事業」とございます。こちらは、クールジャパン戦略担当大臣が置かれました平成24年度以降、27年度当初予算までの主なクールジャパン関連事業を整理したものでございます。まず、産業政策と文化政策に大別しておりまして、さらに産業政策についてはコンテンツ、デザインなど4つに分類しております。これらとは別に、分野

横断的な事務事業といたしまして、クールジャパン機構への出資がございます。

ここでは、主な事務事業として、合計で27の事務事業を記載しております。こちらがクールジャパン政策の範囲でございます。

これらをまとめる際には、行政事業レビューや各府省の政策評価も参考にしております。また、ここに掲載した事務事業以外にも、関係省庁が通常業務として行っているものとして、例えば、特定製品の輸出相手国への規制緩和の働きかけなどがございます。

クールジャパン政策には確たる範囲がないため、内閣府が作成しました関連予算調べを基に、各省にヒアリングした結果を踏まえて、当省におきまして本資料を作成いたしました。つまり、事務事業とK P Iとの関連を整理し、まずは、クールジャパン政策の全体像を明らかにすることから始めたということでございます。

なお、クールジャパン関連事業の把握年度につきましては、先ほど、平成24年度から27年度の事務事業を主に取り上げたと申しましたが、その前後、特に24年度の前であっても、比較対照が可能なものはできるだけ取り上げました。データが変わり、比較できないものもあったということでございます。

2ページ目を御覧ください。日本再興戦略においては、(1)から(5)についてK P Iが定められております。(1)の放送コンテンツ関連海外市場売上高から(3)の日本産酒類に係るものにつきましては、目標達成に向け進捗しているところです。また、(4)の訪日外国人旅行者数、(5)の観光収入に係るものにつきましては、既に目標達成されておきまして、K P Iの引き上げが実施されております。今回の調査におきましては、先の審議会での御指摘も踏まえまして、これらK P Iの進捗が、K P Iに関連する施策によるものか、それとも他の要因によるものか、可能な限り把握しようと試みたところでございます。具体的には、3ページ目以降を御覧ください。

3ページ目以降は、当省の調査結果をまとめたものでございます。まず、「産業政策」でございます。青色の四角部分に、評価の観点を示しており、有効性・効率性の観点から、政策の効果を金額で測ることができるものは可能な限り金額で評価いたしました。また、先の審議会では、ベストプラクティスやボトルネックとなっている例を紹介すると良いとの御示唆もありましたことから、そのような事例も盛り込んでおります。

「産業政策」のうち「1 コンテンツ」でございます。施策の概要としては、総務省、経済産業省がコンテンツの海外展開として、字幕付与等のコンテンツのローカライズに対する助成等を行っております。また、コンテンツのローカライズ、プロモーションの支援につ

きましては、平成24年度の補正予算と26年度の補正予算で合計215億円が投入されたところ
でございます。これらの効果につきまして、実際に支援を受けたコンテンツの売上高等を調
査したところでございます。

調査結果の「(1) ア 放送コンテンツ」でございます。K P I が放送コンテンツ関連の
海外売上高となっていることから、まず、支援を受けました放送事業者のコンテンツの海外
売上高につきまして、海外売上高が把握できました21事業者に対する調査結果を述べてお
ります。これらの助成対象事業費が5.2億円、実際の助成額が2.6億円で、これによりまして
10.8億円の海外売上高を上げており、海外売上高が助成対象事業費を上回っているという
結果が出ております。

また、K P I である放送コンテンツ海外売上高の増加額を見ると平成25年度と26年度の
合計で75.3億円でございます。一方、本事業でローカライズしたコンテンツの海外売上高は
合計で6.2億円という増加額でございます。

以上は、海外売上高が把握できました21事業者のデータによる分析ですが、21事業者の事
業規模を見ると、全国的な大企業が少数で、残りは地方企業が多数となっており、全体で見
たときとほぼ同様の分布だと考えております。

続いて、「イ 放送コンテンツ以外のコンテンツ」でございます。こちらも海外売上高が
把握できました103の事業者につきましては、助成対象事業費が30.6億円、助成対象額が
19.7億円で、これらによりまして772.6億円の海外売上高を上げております。海外売上高が
助成対象事業費を大きく上回っており、今後どのような業種で効果が大きかったのかなど、
可能な範囲で分析して効果的な助成の在り方を探りたいと考えております。

「イ 放送コンテンツ以外のコンテンツ」につきましては、K P I が未設定でございます。
これらのコンテンツ全体がどのように伸びており、その中で本事業がどのように全体の伸
びに影響したのかにつきましては、横に示している業界団体の統計との比較等により分析
したいと考えております。

次に4ページを御覧ください。「1 コンテンツ」の続きでございます。まず(2)では、
ジェットロによる海外展示会への出展支援を取り上げております。平成23年度から27年度ま
での5年間の展示会等での成約金額を見ますと53.5億円でございます。これについても、放
送以外のコンテンツ全体の売上高への寄与度などを分析したいと考えております。

(3)では、経済産業省が行う海外のフィルムスクールへの留学支援を取り上げておりま
す。平成22年度以降、10人が留学支援を受け、うち9人が修了したところでございます。調

査時点におきまして、9人中4人が日本コンテンツの海外プロデュースに直接関与していると、経済産業省は説明しております。直接関与している人数が少ない理由につきましては、留学後、日本のコンテンツに資する分野に従事することが義務とはなっていないことなどが原因ではないかと考えております。

「2 デザイン・生活用品、ファッション」でございます。こちらについては、経済産業省、ジェトロが海外プロデュース支援事業などを実施しております。

調査結果としては、海外プロデュース支援事業の対象でありました事業者は中小企業が多く、海外売上高は少ないですが、その規模に比して、増加額は2.5億円と大きいということでございます。海外展開の成功事例等につきましては、今後分析いたしますが、例として、自動車産業で培った技術を駆使したカクテルシェーカーを掲載しております。

他方、海外展開に至っていない事業者の例もあり、これについては海外展開の実現可能性について、事前精査が必要だったと考えております。

この分野におきましても、ジェトロが海外展示会への出展支援を実施しており、展示会等での成約金額は、デザイン・生活用品で約99億円、ファッション分野で約31億円でございます。こちらにつきましても、今後、全体の売上高が分かる関連統計などから調査してまいります。

5ページ目を御覧ください。「3 農林水産物・食品」でございます。こちらにつきましても、ジェトロが海外展示会への出展支援等を実施しており、展示会等での成約金額は、5年間で約630億円でございます。その伸び率を指数で見ますと、ジェトロが支援を行う分野での伸び率は、農水産物全体の伸びより大きな伸び率を示しております。

「4 訪日外国人旅行者の誘致」でございます。なお、「誘致」という言葉は、日本再興戦略から引用しております。こちらにつきましては、国土交通省が地方への外国人観光客の誘致に資する映像コンテンツの制作・放映支援等を実施しております。国土交通省では成果指標としまして、日本再興戦略のKPIと同じ指標を設定しております。総務省としては、今後事業効果を正確に把握するため、訪日外国人旅行者数全体の伸び率と、本事業によりプロモーションを行った国からの訪日外国人旅行者数の伸び率の比較などを行うことによりまして、分析したいと考えております。

6ページ目、「文化政策」でございます。「文化政策」につきましては、事業効果を把握するために各省が設定している成果指標が有効か、その成果指標に照らして事業が有効に行われているかを現在、調査中でございます。在外公館、文化庁等を調査しておりまして、今

後分析いたします。

調査結果では、外務省が行っている途上国へのテレビドラマ等の無償供与について記載しております。外務省と総務省、経済産業省、国土交通省で、海外展開についての役割を分担しております。商業ベースでの海外展開が見込める国・地域につきましては、総務省がモデル事業、経済産業省が補助事業、国土交通省は総務省や経済産業省が助成した番組の前後で訪日観光を促進する放送を行う事業を実施しております。

外務省は無償供与の事業を行っておりますが、現在、商業ベースが見込めない国・地域において、将来的な海外展開につながる種まきをするという意味で必要だと考えられます。ただし、対象国・地域や、番組のジャンル等について、重複を防ぐ調整が必要だと考えております。

最後、「クールジャパン機構」でございます。官民ファンドであるクールジャパン機構は、法律に基づいて事業を行っておりますところ、設立して3年強が経過したところで、まだ投資の回収が行われておりません。

3つの測定指標のうち、調査結果の①②につきましては、投資資金回収時に測定をすることを予定しておりますが、国費を投入している以上、現時点においても事業の進捗状況について国民に明らかにできることはないかという観点から調査しております。

説明は以上でございます。御審議のほどよろしく願いいたします。

(岡会長) ありがとうございます。ただいまの説明につきまして、御質問・御意見がございましたら、お願いいたします。

岸本専門委員、どうぞ。

(岸本専門委員) 確認ですが、海外売上高の中に、ネット販売のように直接現地で売られたもの以外の物が入っているかということと、入っているとすれば、その割合を教えてくださいたいと思います。

(岡会長) 事務局からお願いします。

(事務局) 海外売上高については、ネット販売も一部含まれていると思いますが、調査票上で区分されておられませんので、具体的な金額などは把握できておりません。

(岡会長) ほかはいかがでしょうか。

田辺専門委員、どうぞ。

(田辺専門委員) 御説明ありがとうございます。行っている作業としては、基本的には主な事務事業レベルを取り上げ、設定されたKPIが達成できているか否かを見て、うまく

いっている要因、うまくいっていない要因を分析するという方向性だと思います。それは基礎的な作業として必要不可欠なことだと思いますが、その後、クールジャパンの推進に関する政策評価として、どういう主張ないし命題を持ってくるのかを考えると、事務事業の羅列ではなくもう一段階上のまとめ方を考えないと、最終的な着地点に落ちないのではないかと、いうことを危惧しております。

具体的に申しますと、例えば、事務事業レベルでは、大まかに産業政策と文化政策に分かれていて、施策レベルでは、コンテンツ、ファッション、農産物、観光等、このくらいにまとめられるのだらうと思います。施策レベルより上位で考えますと、資料の一番上に書いてある、日本の豊かな文化を背景としたコンテンツや日本の魅力を効果的に発信して、その需要の取り込みに結実したか、という大きな命題に対して、できたのか、できていないのかという問題があると思います。事務事業レベルでの達成状況は分かったのですが、さらにそれを施策レベル、それから、全体の大きなミッションに対してどの程度達成できているのかというところ、ないしは、これらの基になっている日本再興戦略の中で挙げられているロジックモデルが全体として合っているのか否か、という観点で取りまとめたいただかないと、ただの事務事業の羅列になってしまいます。そういった点を御配慮いただければと思います。

(岡会長) ただいまの件について、事務局からお願いいたします。

(原嶋評価監視官) 御指摘ありがとうございます。クールジャパン政策には、我が国の経済成長につなげるという究極目的がありまして、その前提としまして日本の豊かな文化を背景としたコンテンツ等から、日本の魅力を効果的に発信して産業育成や海外需要の取り込みに結実させるという目標がありますので、施策やミッションが今後このような目標にどう結びついていくのかについて、できる限り分析して説明したいと考えております。

(岡会長) ありがとうございます。ただいまの関連で何かございますか。

(谷藤会長代理) 田辺専門委員の御発言と非常に関連するところですが、この政策評価は、どちらかと言うと事業評価が中心となっているような印象を受けます。私が懸念するのは、例えば、クールジャパン戦略に関わる様々な規制の問題や、資料の最後に出ておりますクールジャパン機構を設置した効果はどうだったのか。つまり、規制で何が阻害されているのか、規制の緩和がクールジャパン政策の展開にどのように寄与したのかという視点も、この政策評価に盛り込む可能性はないかについて、お聞きしたい。

(岡会長) 事務局からお願いします。

(原嶋評価監視官) 規制の効果や、クールジャパン機構を設置した効果につきましては、

先ほど述べましたとおり、できる範囲ということになりますが、行っていきたいと思っております。

(岡会長) ありがとうございます。私は産業競争力会議など、いろいろな会議に携わってきた立場もあり、クールジャパン戦略とは何なのかということについて申し上げたい。クールジャパンとは、要すれば、日本の魅力を発信し、日本の物をより買ってもらい、日本により来てもらい、日本語もしゃべってもらい、といったことが狙いだったと理解しています。そのために具体的に何をするのかについてはいろいろあると思いますが、日本再興戦略の中では、コンテンツの輸出がどれだけ伸びるか、農産物の輸出がどれだけ伸びるか、あるいは、日本に来る観光客がどれだけ伸びるかという、割と分かりやすいKPIを作ったと記憶しています。その部分の調査は、今日報告していただいたとおり必要だと思います。その上で、田辺専門委員、谷藤委員がおっしゃったように、より全体的な評価が必要なかどうか。特に、先ほどの説明や谷藤委員の御指摘でもあったとおり、クールジャパン機構が設置されたにも関わらず、残念ながら、まだ十分な成果が出ていません。これを作ったときに、官民共同で、原則はクールジャパン戦略の実現に貢献するような事業に出資するとしたわけですが、なかなか適当な出資案件が見つかっていないようです。この評価はなかなか難しく、政策評価審議会が踏み込んでいくとなると、いろいろなテーマや課題が出てくると思いますので、今後、検討すべきだと思います。

もう一つ、私に関与している総務省の放送コンテンツ海外展開促進機構、略してBEAJについてです。これは何かと言うと、日本の放送コンテンツを海外に発信することで、日本を理解してもらい、日本に対して関心を持ってもらうことで、日本の物を買ってもらい、日本に来てもらい、日本語を勉強してもらい、日本文化を勉強してもらうことのきっかけを作るために設置されたものです。ですから、BEAJの定款にも書いてあるとおり、放送コンテンツの輸出販売が直接の目的ではなく、それをツールとして先に述べたような効果を期待すること、そして、クールジャパン、VISIT・ジャパン、日本文化の普及という国家戦略に貢献することを目的としております。現時点では、ASEAN6カ国を対象に、NHKや民放、商社、博報堂さんなどの広告会社を会員として、そういった企業が一体となって活動している機構でございます。これは事業そのものが目的ではなく、先ほど述べたことが目的ですので、事業者が放送コンテンツを作り発信するに当たって必要なコストの一部を助成している。基本的には、事業者が自分の採算で全部できることが理想だと思いますが、残念ながら、まだ事業性をもって定期的・継続的に日本の放送コンテンツを流しているところ

ろは少ないのです。NHKも海外放送を行っておりますが、収入がゼロのため赤字です。民放さんも自分の放送コンテンツを海外に展開し、スポンサーをつけてやりたいと思っておりますが、残念ながらそのレベルに至っていない。したがって、赤字だから継続的にできないというのが実態。その中でクールジャパン戦略の下で、単品の放送コンテンツを輸出しようという方向性が出てきましたが、これもなかなかできない。現状では、助成金をつけて字幕をつけるような事業に補助をして、販売が少しずつ伸びていますけれど、残念ながら韓国と比較したら低いレベルでありますし、中国のような国家戦略で放送局を丸々買ってしまっ、24時間、365日流しているような国と比較したら、どうしようもない差があります。以上を要するに、企業が自立して海外で放送コンテンツを提供する、あるいは、政府の助成金なく放送コンテンツの輸出ができるようになることが目的ですが、残念ながら、現状はまだまだそこに至っていないので、経済産業省が助成金をつけて放送コンテンツの販売を支援したり、総務省が助成金をつけて、BEAJなどを通じた支援を行ったりしながら、発信を続けているという状況を御理解いただきたい。

関連で、先ほど、外務省の国際交流基金が無償でコンテンツを配布しているという話がございます。これも、私が行っているBEAJと連携しております。日本のことを分かってもらうために、ジェトロさんがいろいろとやっているようにイベントを行うことも大変効果的ですが、その場合はイベントに来てもらわないといけません。一方で、放送コンテンツは、そう簡単には売れないものではありませんが、茶の間に入っていくことができるという大きな特徴を持っている。したがって、アフリカや南米など、まだ日本のコンテンツが有料で売れていないような地域に、国際交流基金が無償でドラマを中心とした日本の放送コンテンツを配布することで、日本に対する関心を高める。あるいは、「日本のコンテンツ、良いじゃないか」と思ってもらえるように、種まきしていると御理解いただけるとよろしいと思います。

その後、例えば、BEAJが出ていって、今、ASEANで取り組んでいるようなことをアフリカや南米で行う。あるいは、経済産業省の支援の下で、コンテンツを売っている業者の皆さんが、アフリカや南米でも有料で売る。そういったことの先行マーケティングをしているのだと考えていただくと分かりやすいと思います。したがって、今日も説明がありました、地域によっては若干、コンフリクトを起こす部分も残念ながらありますが、全体から見れば、非常にマイナーだと私は思いますし、これは連携や調整によって、いかようにもなると思っております。長くなりましたけれども、たまたま私が関与しているところでございま

したので、御参考までに申し上げます。

ほかはいかがですか。どうぞ。

(谷藤会長代理) クールジャパン機構への出資ですが、2つの測定指標の評価は投資資金回収時、つまり平成31年度以降を予定している。このように、出口だけを見るとというのは、評価までの時間が長すぎるのではないか。その間にも投資しているわけですから、実施中のことに対するモニタリングの評価もきちんとやっていくことがとても大事ではないかと考えます。その点についてはどのようにお考えですか。

(岡会長) クールジャパン機構を立ち上げた際に、その辺りはかなり難しいと関係者も承知の上でスタートしたわけです。

皆さん御存じかと思いますが、このクールジャパン機構を第1号として、その後、第2号、第3号と、似たようなものができております。

第2号は何かと言いますと、国土交通省の海外交通・都市開発事業支援機構、JOINと略されるものです。質の高いインフラ輸出という、現政権の政策を実現するために、官民合同の出資をして作った機構です。これは日本のインフラ輸出に寄与するような案件があれば、そこに投資していこうという狙いでスタートしたものです。詳細は存じ上げないのですが、設置当初に想定したように順調に投資案件が見つかって、JOINからどんどん投資している、という状態ではないように理解しております。

第3号は総務省の海外通信・放送・郵便事業支援機構、JICTと略されるものです。これは放送だけではなく、総務省関係の通信も含めてより幅広く、海外展開を行うものに対して、官民合同の機構として、良い案件があれば投資していこうという形でスタートしたものでございます。最近1件、投資できたと聞いております。

このように、官民合同で機構を作って出資をしていくという考え方については意見がいろいろあるかと思いますが、現にスタートした機構が3つございます。その中で、最初にスタートしたのがクールジャパン機構ですので、谷藤委員がおっしゃったように、うまくいっていない原因は何なのか、あるいはどうしたらうまくいくのかということについて、政策評価審議会でももう少し踏み込んでいく必要があるのかもしれない。事務局で検討していただければと思います。

事務局から、どうぞ。

(原嶋評価監視官) クールジャパン機構が行った支援決定件数は19件、投資実行件数は17件でございます。現在、事業の進捗状況などは把握できると思いますので、これらは出口ま

で待つのではなく、そのほかに何ができるかも考えまして、調査結果に活かしていきたいと考えております。

(岡会長) ありがとうございます。

それでは、審議はここまでとさせていただきます。行政評価局においては、ただいまの審議を踏まえまして、今後の取りまとめを進めていただきたく思います。

2つ目の議題は、「平成29年度以降の行政評価局調査テーマについて」でございます。行政評価局調査につきましては、総務省が3カ年のテーマを定め、計画的に実施することとされております。これらのテーマについては、昨年7月には自由討議の形式で皆様から御意見を頂戴し、11月には行政評価局において検討中の具体的なテーマ候補について審議を行いました。そこで、今回は、平成29年度以降における行政評価局調査テーマのその後の検討状況について、事務局から説明をいただき、審議を行いたいと思います。

それでは、事務局からお願いいたします。

(長瀬企画課長) 企画課長の長瀬でございます。よろしくをお願いいたします。

今、岡会長からお話ございましたように、昨年11月にテーマについて御審議いただきましたので、本日はそれ以降の検討を経て整理をしたテーマ案を御説明いたします。今後の予定につきましては、今日、御審議の上で、この案を改めて検討し、3月末までに平成29年度行政評価等プログラムの中で決定させていただきたいと思っております。

資料2を御覧ください。そのプログラムに盛り込む今後3カ年のテーマ案を整理しているものでございます。真ん中の欄に平成29年度着手テーマ案と、右側に30・31年度の着手を検討していくテーマ案がございます。本日は、平成29年度着手のテーマを中心に、前回11月の御審議以降の局内の検討を通じた変更箇所に触れながら、御紹介させていただきます。

1つ目のテーマの塊として、平成29年度着手のテーマでは、上から6つございます。ここで挙げておりますテーマは、特定の府省に関わる課題というよりは、テーマ名の左に書いてありますとおり、人口減少やその他行政全てを通じての課題、今日的課題に関わるようなものでございます。まず、人口減少という大きな変化の中で、世の中あるいは地域・現場でどのような状況が生じているか、次に、そうした状況の中でどのような成長をどのような形で、どのような主体に担ってもらえるのか、転じて、国際社会との関わりという面におきましても、海外の活力をどのような形で我が国の成長に資するように取り組んでいくか、こういった様々な視点で各分野のテーマを順次取り上げていきたいというものでございます。

その中で申しますと、平成29年度着手テーマの上から3つ目、農業分野に関わるものでご

ございますが、「農業労働力の確保」を挙げております。前回の審議会では、農業分野に関わるものでございますと、「農地の集積・集約化」をテーマ候補として御紹介しましたが、来年度におきましては、土地というよりは人の問題、農業従事者の高齢化が進んでいる中で、新規就農者を支援していくような事業の効果などを見ていきたいと考え、新しくこのテーマを置いたところでございます。他方、「農地の集積・集約化」というテーマにつきましましては、右の欄で記載しておりますが、再来年度以降のテーマとして、引き続き検討していきたいというものでございます。

上から5つ目、6つ目のテーマが、最初に申しました、海外の成長や活力の取り込みという問題に関わるものでして、「高度外国人材の受入れ」と、「訪日外国人の受入環境の整備」を来年度のテーマとして挙げています。このうち、後者の訪日外国人の問題について、テーマ名の下に小さい黒い字で書いてございますとおり、平成32年東京オリンピック・パラリンピックの年というタイミングでの政府目標が、先ほどの議題1の中でも触れていた問題ではございますが、従前の目標から一気に倍増のレベルに引き上げられ、今後、そうした目標に向けて取組が具体化されていくという現状でございます。このテーマでございますが、前回審議会の11月の時点では、必ずしも平成29年度スタートでなくてもよいという選択肢もございましたが、我々としても、今申したような、これからの動きの中で、関係行政機関の取組の一助になるような形で、目標の達成に向けた課題などを継続的に見ていきたいと考え、次年度着手のテーマとして改めて整理をさせていただきました。以上が、平成29年度のテーマで言えば、上から6つのテーマでございます。

続いて、その下の社会保障とか福祉に関わるものでは、平成29年度着手として「子育て支援」というテーマを挙げております。このテーマでございますが、これは今年度に結果を公表いたしました、保育施設の整備などに関する調査に引き続いて行いたいというものでございまして、来年度は特に施設の安全対策の面から取り上げていきたいという考えでございます。

なお、この社会保障などに関連するテーマといたしまして、前回の審議会の時点では、「認知症対策」を平成29年度着手のテーマ候補として想定しておりましたが、現在、「介護施策」というテーマの調査を去年の12月から実施中でございます。あるいは、調査の対象となる行政機関のバランス、こういった面も合わせて考えた上で、「認知症対策」については、平成30・31年度の着手テーマとして検討していきたいと考えており、右側の欄の上から4つ目に記載をさせていただいています。

次に、社会資本整備に関わるテーマでございますが、例えば、公共インフラの維持ないしはそのための基盤整備といった観点から、順次テーマを取り上げていきたいと考えております。現在、実施中のものでは、「公的住宅供給」に関する調査があり、そういった現在実施中のものに引き続きまして、来年度には、「地籍整備の推進」のテーマに着手してまいりたいと考えております。

続いて、災害・事故対応や環境・エネルギーの関係でございます。

災害・事故対応ということでは、近年これまで発生しているような事件や事象、災害といったものを受けまして、必要性の高いテーマを順次取り上げていきたいと考えております。平成29年度に予定するものについて、ここに2つ記載しております。1つは、前回の審議会でも候補としてお示した、「消費者事故対策」。もう1つは、新たに、「高速道路における逆走防止対策の推進」を挙げております。後者の、高速道路における逆走の問題自体が重大危険なことであるのは、論を待たないところでございますけれども、この調査におきましては、発生している事案の現状や、あるいは、逆走の当事者となってしまうことが多いお年寄りなどにも見やすい形での施設面の対策の効果などにフォーカスを当てた内容で取り組みたいと考え、テーマとして挙げさせていただいております。

我々、行政評価局で行ってきている調査でございますが、従来ですと、例えば、1年程度の時間をかけて政策や制度の問題をじっくり総ざらいするものが中心でございました。今後はこういった従来からのものと合わせて、特定の課題に絞ってコンパクトな内容で調査を行い、短期間かつタイムリーな形で世の中に出していく調査も併せて必要でないかと考えておきまして、今申しました、「高速道路における逆走の防止対策の推進」というテーマにつきましても、そうした趣旨で取り上げていきたいというものでございます。

次の、環境・エネルギーの分野に関わるようなものとして、平成29年度は「太陽光発電設備の廃棄処分等」と、もう1つ、「鳥獣被害対策」を取り上げていきたいと思っております。この2つのテーマも、先ほどの高速道路における逆走防止対策と同様の趣旨でございますが、特定の課題に絞ったコンパクトな内容で調査をやりまして、短期間で結果を出していこうというものでございます。

前者の「太陽光発電施設の廃棄処分等」のテーマでございますが、固定価格買取制度ができて、設備が一時期、一気に導入されたという経緯がございました。こうした設備の耐用年数がピークを迎え、廃棄の問題が大々的になるのは少し先の話ではございますが、この調査では現時点の実態として、太陽光パネルの廃棄などの問題を取り上げまして、短期間で

調査の結果を明らかにしていきたいと考えています。調査の中では、主に住宅用ではございますが、既に耐用年数が経過した設備もございますし、あるいは、イレギュラーなケース、例えば、災害などで設備が毀損したようなケースも視野に入れて、取り組んでいきたいと思っております。そういった調査を通じまして、将来において必要となるリサイクルの仕組みがきちんとワークするための一助にもしていきたいと考えております。

もう一つのテーマ、「鳥獣被害対策」でございます。鳥獣被害の問題につきましては、今ある制度の下でいろいろな取組、対策が進められてきておりまして、その中にはいろいろな成功例、例えば、センサーを設置する等といった工夫が実際に功を奏しているような地域もあると聞いておりますし、そのほかにも、捕獲した鳥獣をジビエの料理としてPRしていこうといった例がございます。ただ、総じて被害は深刻だという状況でございまして、今申しましたICTの活用などを始めとするいろいろな工夫や取組が広く普及して、実際に効果を上げるには至っていないのであれば、そういった部分に関わる現実的な課題、あい路など何かということにフォーカスを絞って調査をしていきたいと考えております。

最後、大ぐくりの行政運営の効率化という課題に関わるものとして、平成29年度ですと、「年金業務の運営」というテーマを挙げさせていただいております。ここで挙げているテーマは、前回審議会時点と同じものでございます。行政活動に関わるいろいろな制約、あるいは新しい可能性、いろいろな見方があると思いますが、そういった見方から今後のテーマを順次取り上げていこうということでございます。平成29年度に実施予定の「年金業務の運営」というテーマに関しては、今、日本年金機構で取り組まれております集中的な業務改善に関すること、とりわけ国民年金の保険料の徴収業務に関してやっぺいこうと考えているものでございます。

テーマ案の説明としては、以上でございます。

(岡会長) ありがとうございます。讃岐局長からも補足の説明をお願いします。

(讃岐行政評価局長) ありがとうございます。今、長瀬が説明したとおりですが、1点だけ補足いたします。我々は毎年度十数本のテーマを選んできているわけですが、これまでのテーマは非常にスコープが広いもので、逆に時間が掛かるものであります。クールジャパンも非常にスコープが広いものでございました。長瀬が申し上げましたとおり、新機軸ということで、もう少し課題を絞ってコンパクトに、3カ月や数カ月で結果が出るようなテーマも少し入れていこうではないかと考え、今回、下から4つ目の「高速道路における逆走防止対策の推進」から「鳥獣被害対策」までを入れたというものです。「高速道路におけ

る逆走防止対策の推進」については、右側でございます、「認知症対策」について検討する中で1つの課題かと思っていたのですが、昨年の秋口から非常に大きな事故が多発するということがございましたので、これに絞って調査をしてみようと思ったものです。

「太陽光発電設備の廃棄処分等」は、長瀬が申し上げたとおりでございます。

「鳥獣被害対策」は、イノシシやカモシカが農産物に大変な被害を与えており現地で非常に困っているということは、我々も、管区行政評価局等の出先でよく意見を聞くところです。出先レベルでもいろいろな調査をしておりますけれども、根本的なところまで遡ると、なぜ増えているのかといったところがなかなか難しい。そこで、ICTを活用したセンサーを使うと非常に効果的に被害防止ができるという、長野県塩尻市の事例がございますので、岡会長からの御示唆もあり、そういったものがもう少し広まらないかということを中心に据えて、調査を行っていくことができないかと考えているものです。

もう一つ、上から6つ目に「訪日外国人旅行者の受入環境の整備」がございます。これは政府全体としては訪日外国旅行者数の目標を4,000万人に引き上げ、さらに6,000万人という長期的課題があります。これまでとは質的に随分違う対策が必要になるだろうけれども、それに当たって一つ一つ現場レベルで何を解決していけばよいのかということを見ていくことになるかと思えます。これも期間を決めてやるというよりも、課題に応じて常時、通年的に見ていって何らか調査をし、指摘や改善ができればということで、弾力的に運用ができないかと考えているものでございます。このような弾力的な運用をしますと、例えば、年度途中で何か問題があったときにも、機動的かつ即応的な対応が可能なのではないか、あるいは、審議会でのいろいろな御意見を踏まえた対応が可能になるのではないかとということもございますので、ぜひそういった点も含めて御審議いただければと思います。

以上です。

(岡会長) ありがとうございます。

それでは、ただいまの説明につきまして、御質問あるいは御意見をいただきたいと思いません。

堤専門委員、どうぞ。

(堤専門委員) 行政分野や調査対象の行政機関、調査の実施時期など、いろいろな観点からバランスをとって検討した来年度の着手テーマを、御説明いただいたと理解いたしました。その上で、昨年の審議会でも申し上げましたが、1つだけ気になるのは、新しい技術に対してどういう対応をしているかというところが、まだ、若干弱いのかなと思います。それ

は来年度というより再来年度以降の着手検討テーマの中で御検討いただきたいのですが、資料ではICTなどキーワードとしては出てきているだけで、それを含む人工知能など、私たちの働き方や生き方、あるいは社会を根本から変えるような新技術に関する問題が今ある中で、そういうテーマがほとんど見えていないという気がします。自動運転も含めて社会が大きく変わっていく中、今ある規制を場合によっては撤廃しなければいけないなど、いろいろな問題があり、テーマの中に位置づけるのは難しいかもしれませんが、今後、意識を持っていただいて、盛り込んでいただくのが良いのかなと。資料2の一番右で言うと、「政府開発援助」と「認知症対策」の間が、資料の書き方によってたまたま空欄になってしまったと思いますが、成長戦略に関連する1つ大きな流れだと思いますので、ぜひ引き続き御検討いただければと思います。

以上です。

(岡会長) ありがとうございます。

薄井臨時委員、どうぞ。

(薄井臨時委員) 讃岐局長からお話がありましたとおり、政策が非常に多面化しているので、アドホックに機動的、弾力的な対応を取っていくことは、当然だと思いますし、そういった短期の集中的な調査も大変重要ではないかと思います。

一方で、資料2で言いますと、長瀬課長からも先ほど御説明があった中では、例えば、実施中のテーマで挙げられている「農林漁業の6次産業化の推進」、平成29年度着手テーマで挙げられている「農業労働力の確保」、そして30・31年度着手検討テーマで挙げられている「農地の集積・集約化」は一つのシリーズとなっていると思います。この問題は、メインストリームとなる重要な議論であり、時間軸に沿って、きちんとシリーズとして取り組んでいくという説明は十分あり得るのではないかと思います。このような大きな流れは持続的、継続的にしっかり押さえていくと共に、短期的かつ集中的なテーマも取り上げていく、そういう御説明のほうが一般的な理解としては得やすいのではないかという気もいたしました。

(岡会長) ありがとうございます。事務局から何かコメントはありますか。

(讃岐行政評価局長) まさにおっしゃるとおりです。資料の左から右という時間軸の流れの中で、農業については薄井臨時委員がおっしゃったとおりの問題意識を持っております。また、インフラの問題であれば長寿命化についてシリーズ的に取り組んできたところがありますし、あるいは社会福祉の問題であれば子育ての問題や介護、認知症などは横軸の問題意識も継続して捉えておりますし、引き続きそうしていきたいと思います。

(岡会長) ありがとうございます。ほかはいかがでしょう。

白石臨時委員、どうぞ。

(白石臨時委員) 今回は平成29年度着手テーマの左側に緑色の枠ができて、例えば、一番上だと人口減少、成長戦略、国際関係と書いてあることによって、それぞれのテーマをどういった観点から調査をするのが明確化されていて良いと思いました。例えば、「子育て支援」というテーマは、普通は人口減少と関係があるから、成長戦略の観点から見るのかなと思うのですが、今回はあくまで社会保障・福祉の観点から見るのだということが明らかになり、とても良いと思いました。

関連で思った点ですが、行政評価局では毎年10本以上の調査をやっておられて、その観点は、先ほど薄井先生がおっしゃったシリーズ化というもののほか、農業という1つの切り口、成長戦略という切り口など、多様です。それぞれのテーマがいろいろな観点の取り上げられ方をしているということは、一種、タグ付けというものをしたほうが良いのではないのでしょうか。先ほど、昨年実施された子育て関連の調査の結果報告書を見ましたら、報告書だけで200ページを超える非常に大きな情報量を持っておりました。毎年それぞれの観点から調査が行われ、蓄積された調査結果にタグづけすることによって、何年か後に見直したり、情報を得たいという方のニーズにも応えられるのではないかと思います。

最後になりますが、大学教育の場では、課題発見型や課題解決型と言われるのですが、行政評価局調査は、課題が発生しているから、政策の現状はどうなっているのかについて体系化と進捗状況を確認する作業かと思います。他方、先ほど、課題取り上げ型というような、緊急的な必要性があるからこのテーマを取り上げますといった御説明もありましたように、なぜ今これを調査対象として取り上げるかという理由を明確化することも重要ではないかと思いました。

(岡会長) ありがとうございます。

それでは、田淵委員、お願いします。

(田淵委員) 御説明ありがとうございます。今、白石臨時委員からもありました整理の仕方に関してですが、平成29年度着手テーマに関しては分かりやすい取りまとめになっていると思いますが、30・31年度の着手検討テーマについては、テーマ名が示されているだけになっています。平成30・31年度の着手検討テーマ案について、昨年11月の審議会以降行政評価局内でいろいろ検討されたという御説明でしたが、どういった問題意識でこのテーマが取り上げられ、今後調査の切り口やポイントをどうしていくかについても、検討されたと思

いますので、簡単で結構ですので、来年度以降なぜこのテーマを取り上げるのか、問題意識や調査の方向性といった点も整理した形で資料の取りまとめを御検討いただければと思います。そういった資料の取りまとめがあれば、平成30・31年度着手検討テーマを前倒しで29年度にした方が良いのではないかという議論もできると思いますし、それぞれのテーマに知見をお持ちの委員からも、今後調査設計をする際に参考になる御意見をいただければと思いますので、次回以降、そうした形で資料を御提示いただければと思います。

加えて、「原子力防災業務」に関して、なぜ来年度以降これを取り上げることにしているのか、調査の方向性があれば教えていただけますか。例示として、資料での示し方も見えてくると思いますので、お願いできますか。

(岡会長) ありがとうございます。

それでは、事務局からお願いします。

(長瀬企画課長) 田渕先生、ありがとうございます。審議会で御審議いただく形、また資料の作り方を含めて、よく工夫させていただきたいと考えております。今後どうぞよろしくをお願いします。

最後に御質問があった、「原子力防災業務」の調査についてお答えいたします。具体的に調査を行うとすれば、どういう形や内容で、どういうポイントでやるのかということを含めて、引き続き検討していこうと思っておりますが、現時点での想定を申しますと、原子力発電所の周辺自治体が主体となって策定する地域防災計画の枠組みに基づいて、実際に現場で行われている避難訓練の実施状況などを調査していくことがあろうかと考えております。調査を行う上では、実際に見ていけるような避難訓練の実施状況が、現にどれだけあるのかということも前提となりますので、そういった部分も見据えた上で、調査の内容や調査に取りかけられる時期などを、今後詰めていく必要があると思っております。このテーマをどういったポイントで行っていくことが考えられるかについては、いろいろ御知見を賜ればと思いますので、引き続きよろしく願いいたします。

(田渕委員) 私は原子力規制委員会の有識者も務めているという関係もあって、原子力防災業務について伺ったところです。防災計画に関しては、およそ30キロ圏内の市町村についてはほとんど策定されているので、むしろ避難計画の方ですね。こちらに関しては、まだまだ住民の方の不安もあります。あとは、原子力災害が発生した時の「情報」ですね。先ほど御説明があったとおり課題を絞ってコンパクトに結果を出すということであれば、情報がどれだけ正確かつ適時適切に提供されているかという点も、1つの大きなポイントになる

と思います。原子力施設で、緊急事態が発生した際の応急対策施設としてオフサイトセンターがありますが、情報の流れという観点で、このオフサイトセンターと自治体の連携に絞った形での調査もありうるのかなと思います。

以上です。

(岡会長) 先ほど田淵委員がおっしゃったとおり、平成29年度着手テーマは小さな字で2行、説明が書いてありますね。今の「原子力防災業務」は具体例ですが、平成30・31年度着手検討テーマも同様に説明を書きいただければ、なぜこのテーマをこのタイミングで、どういう視点で取り上げるのかという理解が深まって、いろいろな御意見を頂けるかもしれません。私も今のやりとりを聞いて、そのようにしていただいたらよろしいと感じました。

(長瀬企画課長) はい。工夫させていただきます。

(岡会長) ほかはいかがでしょうか。

小野専門委員、どうぞ。

(小野専門委員) 今日、事務局からも御説明があつて、皆さんからも何点か御意見があつた点ですが、テーマのシリーズ化やテーマを決める流れに関して1点だけ申し上げたい。

行政評価局では、管区のブロックごとに地域の調査をされていると思います。当然、数もたくさんあつて全てを網羅的にはできないと思いますが、おそらくは、どこかの管区で調査がなされていて、それについては全国でも展開すべきだという議論もあるのではないのでしょうか。あるいは、複数の管区においてそれぞれの地域でこういうことをすべきという議論の中で、複数の管区でやるのであれば全国で調査をやろうという流れになることもあつたと、具体的に聞いております。管区がテーマを決めるときに、私も参画したことがあるのですが、地域でいろいろな方に意見や要望を聞いて、それを受けて、管区で調査テーマを考える、調査をするということも継続的になされていると思います。これらを踏まえれば、全国規模で行政評価局調査を考えるときに、管区のいろいろな実績や問題意識とリンクしている部分もあると思うので、そうしたものも御説明の中に入れていただくと、調査の必要性やテーマを決める流れ、シリーズ化という点からも、情報がより整理ができるのではないかと思います。できる範囲で結構ですが、そういう御紹介もしていただけたらと思います。

以上でございます。

(岡会長) ありがとうございます。ただいまの御意見に対して、事務局からお願いします。

(長瀬企画課長) 今、小野先生がおっしゃったような観点は、今後もよく工夫させていただきたいと思っています。

来年度行おうと思っているテーマの中でも、管区においても関心を持って地域計画調査の中で取り上げてきたようなテーマがございます。もちろん、全国規模で行う調査の場合と、地域ブロックごとに行う場合と、それぞれの位置づけに応じたものになり、その切り口や観点は異なるものではございます。例えば、「訪日外国人旅行者の受入環境の整備」や「鳥獣被害対策」、こういったテーマはこれまでもかなりの頻度で、それぞれの地域の視点で見えてきたものでございます。そういったものについては、管区の活動との相乗効果と言いますか、オール総務省で意味のあるアウトプットが出せているかという観点も含めて、テーマの御紹介においても組み入れたいと思っておりますので、資料の見せ方や御紹介の仕方もよく工夫したいと思っております。御指摘ありがとうございます。

(岡会長) ありがとうございます。ほかはいかがでしょうか。

岸本専門委員、どうぞ。

(岸本専門委員) 先ほどのクールジャパンに関する政策評価の審議の際に思ったのですが、より広いテーマなので、こちらでお話をさせていただきます。

行政評価局調査は、基本的に行った施策の評価をするわけで、平成29年度着手テーマを見ても、現状の検証や取組状況の効果の検証ということがずらりと書いてあります。先ほど谷藤会長代理から規制のお話はどうかという話が出ましたが、不作為による機会損失のような、例えばクールジャパンに関する政策評価でいうと、米の残留農薬基準を現実的な値にしたらEUに米が輸出できるかもしれないというように、明示的に施策の中ではやっていないがやってみると効果があるかもしれないことを見つけることも、評価に含められたらとても良いと思います。評価の方法として、現在基本的に採られているのは、施策を挙げて、それを積み上げるというボトムアップですよね。ただ、逆にトップダウンのような評価として、大目標があって、そのためにはこういうものが必要であって、やられているものを比べるとこういうものが抜けているというものもあってしかるべきだと思うのです。それは非常に想像力が必要で、大変で難しいとは思いますが、現状の取組を評価するだけで終わるともったいない気がしていますので、そういう観点も今後入れていただけたら有り難いと思います。

(岡会長) 事務局からのコメントはありますか。

(長瀬企画課長) 先生がおっしゃったような視点も重要だと思っております。政策立案をする主体はそれぞれの事業や制度を所管する関係省庁でして、そこでの具体のアクションに生きるような形で、実証的に把握したものをベースとしてアウトプットを出していけば、

関係省庁を主体とした直接的な動きと連動できるような調査の形がうまく出来上がると思います。先ほどの各テーマの説明の中でもこういう趣旨のことを申し上げましたが、単に現状を見て、できているかどうかを見るだけではない形で、目標に向かって関係省庁が取組、制度、事業を具体化していくことの一助となるような形で、我々の調査の結果が活きたら良いと思っております。御指摘があったような観点も含めて、取り組んでまいりたいと思っております。

(岡会長) 岸本先生の御指摘は、調査結果の中に提案型のようなものも含まれたら良いのではないかという御趣旨だと受け止めました。事務局から、お願いします。

(原嶋評価監視官) 規制についての御指摘がございました。クールジャパンの政策評価の中でも、規制の撤廃の具体例につきまして把握しているところでございます。例えば日本酒の輸出につきまして、米国では蒸留酒の容器規制がございまして、焼酎やウイスキーなどは750ミリリットルの瓶に入れなければならないのですが、日本では焼酎は四合瓶という720ミリリットルの瓶に入っているものがありますので、米国に四合瓶のまま輸出が可能になるよう、働きかけているところでございます。そのような事例も、調査結果に盛り込んでいければと考えております。

(岡会長) ありがとうございます。行政評価局においては、ただいまの審議内容を踏まえ、調査テーマの選定を進めていただきたいと思います。

3つ目の議題は、本日最後の議題であります「政策評価制度部会における取組状況について」でございます。各府省が行う政策評価の改善方を検討している政策評価制度部会における取組状況について、事務局から説明をお願いいたします。

(武藤政策評価課長) 政策評価課長の武藤でございます。よろしくお願いたします。

本日は、資料3-1から3-3まで、それぞれ目標管理型、規制、公共事業の評価の改善方策につきまして、概要と本体をお配りしてございます。

まず、それぞれの位置づけについて御説明申し上げます。目標管理型評価につきましては、昨年度も改善方をまとめていただいております。今回は平成28年度の改善方策という位置づけでございます。規制評価につきましては、昨年度中間取りまとめをいただきまして、2年間の議論の集大成として改善方をまとめていただいたところでございます。最後に、公共事業評価につきましては、今年度から検討をスタートいたしまして、来年度の取りまとめに向けた中間取りまとめという位置づけでございます。それぞれの内容につきましては、前回、2月3日の政策評価制度部会で御議論いただいたものからは微修正のみで、基本的に

は変わってございません。また、部会メンバー以外の先生方にも別途、事前に御説明の機会を頂きましたので、本日は内容の御説明につきましては省略させていただきます。これまでいろいろと御意見、コメントを頂きましたので、来年度以降の検討やこれから実際に各省に展開していくに際して、活かしていきたいと考えております。

今年度に限って見ましても、目標管理型評価ワーキング・グループは3回、規制評価ワーキング・グループについては7回、公共事業評価ワーキング・グループは5回開催いたしまして、それぞれ精力的に御議論いただきました。また、ワーキング・グループの事前及び事後の様々な機会でも御示唆を頂いております。その上で各改善方策を取りまとめているものをごさいます、事務局としまして、改めて厚く御礼申し上げたいと思っております。

また、本日、部会決定をいただいた暁には、各省にこれらの改善方策を展開していくこととなります。実際の政策現場で進めていくというフェーズに入ってくるわけですが、頂いた提言がきちんと現場に反映できるよう、全力で取り組んでまいりたいと考えております。その決意表明を含めまして、事務局からの御説明といたします。

以上でございます。

(岡会長) ありがとうございます。

ただいまの事務局の説明につきましては、谷藤部会長から補足いただければと思います。

(谷藤会長代理) 特段補足するところはございません。武藤課長から説明いただいたことが全てでございます。2月3日に開催した政策評価制度部会から今日まで、微調整がございました。目標管理型評価については、関係府省に改善方策の問合せをいたしまして、適切な事例を少し組み替えた点がございます。修正点はそこだけございまして、基本的な趣旨等に大きな変更はございません。規制評価については来年度、マニュアルや指針等を全部まとめるという非常に大変な作業が待っていると思いますが、どうぞよろしく願いいたします。また、公共事業評価についても同じでございます。来年度が本格的な取りまとめになりますので、大きなエネルギーを費やしてもらって、更に良いものにしていただきたいということが、お願いでございます。

以上でございます。

(岡会長) ありがとうございます。ただいまの説明につきまして、御質問、御意見がございましたら、お願いいたします。よろしいですか。

それでは、各ワーキング・グループにおいて議論を積み重ねられてきたかと思っておりますので、「目標管理型の政策評価の改善方策」、「規制に係る政策評価の改善方策」及び「公共事業に

係る政策評価の改善方策」につきましては、資料のとおり、政策評価制度部会の取りまとめということにしたいと思いますが、いかがでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

ありがとうございます。本件につきましては、資料のとおり、政策評価制度部会として取りまとめられました。谷藤部会長、各ワーキング・グループの委員の皆様、大変ありがとうございました。

各改善方策については、今回の取りまとめを各府省と共有するなど、積極的な活動に努めていただきたく思います。また、「公共事業に係る政策評価の改善方策」については、来年度の最終的な取りまとめに向け、政策評価制度部会やワーキング・グループにおいて引き続き御検討をお願いしたいと思います。

それでは、以上をもちまして、本日の審議は終了させていただきたいと思います。第7回の政策評価審議会と第10回の政策評価制度部会の合同会合を閉会いたします。

(以 上)